

こじょうけんは、子どもとおとなの パートナーシップ社会をめざしています

法人について

公益社団法人子ども情報研究センターは、子どもの人権を守り、子どもとおとなのパートナーシップ社会の実現を目指して活動する社団法人です。
当法人は、国連の「子どもの権利条約」を基盤とし、グローバルな思考とローカルな活動をもって子どもの権利が尊重される社会の実現を目指しています。具体的な活動内容として、研究・出版、相談、保育、研修等の事業を行っています。

取組内容について

研究・出版

子どもをめぐるさまざまな課題に対し、その「根本的な解決の道」、及び「問題を解決するための“人間の育成”の道」を明らかにする研究を行っています。また、季刊「はらっぱ」では、子どもの人権について、福祉・教育・医療・法律・哲学など幅広い観点に基づく議論を展開し、情報発信しています。



相談

「子どもの権利条約」の4原則の一つである“子どもの最善の利益”を図るべく、各種相談窓口を設けています。

- 子どもの権利侵害に関わる事案について誰でも相談できる「子ども家庭相談室」
- 18歳までの子どもを対象とした「チャイルドライン OSAKA」
- 子育て相談に限定せず、どんなことでも相談ができる「ファミリー子育て何でもダイヤル」

研修

【人権保育教育連続講座】

「子どもの人権を大切に保育を、ともに」をテーマに、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を開催しています。

【子ども支援学研究会】

子ども支援のために何が必要か、何ができるのか、そのアプローチを明らかにすることを目的とした研究会を開催しています。

法人ホームページ

<https://kojoken.jp/>

法人への寄附について

<https://kojoken.jp/support/>